

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

大黒天物産株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.e-dkt.co.jp/ir>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)西源

(株)恵比寿天

瀬戸内メイプルファーム(株)

マツサカ(株)

(株)小田商店

マミーズ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品及び製品

小売部門

売価還元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

小売部門以外

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、営業店舗以外の建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～39年
工具器具備品 2～20年

- ロ 無形固定資産
(リース資産を除く)
ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他の無形固定資産 定額法

- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

一部の子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。同事業における商品の引渡時点において、顧客への履行義務が充足されると同時に対価の回収が全て完了していることから、当該時点で収益を認識しておりません。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、店舗用資産、製造用資産、その他の資産を有しており、2022年5月31日現在、有形固定資産47,878百万円、無形固定資産335百万円、長期前払費用（投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）1,281百万円を保有しております（合計49,495百万円）。当社グループは、当連結会計年度において、減損損失63百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗ごとに資産のグループリングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗は、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

減損の認識の判定に用いる当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積額は、将来の収益性を見積りを主要な仮定として、資産グループごとに社内における管理会計の計画数値を基に見積っております。

主要な仮定である将来の収益性は、消費者マインドの変化、経営者の経営戦略等により大きく影響を受けることから不確実性を伴います。事業計画や経営・市場環境の変化により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、新たな減損損失の認識または追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準適用における主な変更の内容は、従来、当社グループの物流センターに納品される商品等に関連して発生するフィー等について、仕入先から受け取る対価を売上高として計上しておりましたが、商品等に対する支配の移転時期、商品等の仕入と当該フィー等に係る取引の関連性を総合的に勘案した結果、売上原価または販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が3,441百万円減少、売上原価が3,014百万円減少、販売費及び一般管理費が427百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	292百万円
計	292百万円

(2) 担保に係る債務

預り建設協力金	86百万円
預り保証金	20百万円
計	106百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 44,032百万円

3. 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座借越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度限度額	12,200百万円
借越実行残高	550百万円
差引額	11,650百万円

4. 収益認識に関する契約負債の残高

その他流動負債のうち、契約負債の金額	189百万円
その他固定負債のうち、契約負債の金額	26百万円

(連結損益計算書関係)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損額 (百万円)
店舗用資産 (8店舗)	中国地方他	建物及び構築物	63

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗は、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額によっており零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,474,200株	一株	一株	14,474,200株

2. 配当金支払額

2021年8月25日開催の第35回定時株主総会において、次のように決議しております。

(イ) 配当金の総額	403百万円
(ロ) 1株当たり配当額	29円
(ハ) 基準日	2021年5月31日
(ニ) 効力発生日	2021年8月26日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年8月24日開催予定の第36回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(イ) 配当金の総額	403百万円
(ロ) 1株当たり配当額	29円
(ハ) 配当の原資	利益剰余金
(ニ) 基準日	2022年5月31日
(ホ) 効力発生日	2022年8月25日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式	38,000株
------	---------

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余資の資金運用については流動性、安全性を重視した預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行11行と当座借越契約を締結しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが定期的に時価を把握しております。建設協力金、差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり信用リスクに晒されておりますが取引先ごとの残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制を構築しております。借入金については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、主に固定金利で調達することによりリスクの低減を図っております。なお一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

また、買掛金、未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行と当座借越契約により充分な手許流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日(連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、下表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	469	469	-
建設協力金(※1)	1,676	1,832	156
差入保証金	4,829	4,698	△130
資産計	6,974	7,000	25
長期借入金(※2)	6,020	6,016	△3
リース債務(※3)	259	257	△2
負債計	6,280	6,274	△5

- (※1) 建設協力金には、1年内回収予定の金額を含んでおります。
- (※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (※3) リース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。
- (注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	5

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	469	—	—	469
資産計	469	—	—	469

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	－	1,832	－	1,832
差入保証金	－	4,698	－	4,698
資産計	－	6,531	－	6,531
長期借入金	－	6,016	－	6,016
リース債務	－	257	－	257
負債計	－	6,274	－	6,274

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

建設協力金及び差入保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数である7年～39年と見積り、割引率は0.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,916百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65百万円
時の経過による調整額	33百万円
期末残高	3,014百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、当連結会計年度の売上高のうち98.5%が小売店舗における商品販売でありますので、主要な顧客との契約から生じる収益の分解情報を開示する重要性が乏しいと判断し、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	3,348円84銭
2. 1株当たり当期純利益	403円30銭

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品及び製品
小売部門
売価還元法による低価法
ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
小売部門以外
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、営業店舗以外の建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。同事業における商品の引渡時点において、顧客への履行義務が充足されると同時に対価の回収が全て完了していることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用 当社は、連結納税制度を適用しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、店舗用資産、製造用資産、その他の資産を有しており、2022年5月31日現在、有形固定資産36,651百万円、無形固定資産318百万円、長期前払費用（投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）1,229百万円を保有しております（合計38,198百万円）。当社は、当事業年度において、減損損失40百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）5. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

連結注記表の「（会計方針の変更）1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載した内容と同一であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

連結注記表の「（会計方針の変更）2. 時価の算定に関する会計基準等の適用」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	292百万円
計	292百万円

(2) 担保に係る債務

預り建設協力金	86百万円
預り保証金	20百万円
計	106百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,642百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,175百万円
長期金銭債権	12,160百万円
短期金銭債務	258百万円
長期金銭債務	139百万円

4. 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入債務、取引先からの仕入債務及びリース債務に対し債務保証を行っております。

(株)恵比寿天 (借入債務)	396百万円
(株)西源 (借入債務・仕入債務)	550百万円
オリーブ水産(株) (仕入債務)	8百万円
マミーズ(株) (仕入債務)	0百万円
布袋乳業(株) (リース債務)	191百万円
計	1,147百万円

5. 収益認識に関する契約負債の残高

その他流動負債のうち、契約負債の金額	180百万円
その他固定負債のうち、契約負債の金額	23百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,728百万円
仕入高	777百万円
その他の営業取引	780百万円
営業取引以外の取引による取引高	364百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	545,320株	34株	－株	545,354株

(注) 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	146百万円
未払事業税	99百万円
未払金	66百万円
商品及び製品	85百万円
減価償却費	2,404百万円
借地権	364百万円
土地	27百万円
貸倒引当金	1,019百万円
資産除去債務	706百万円
関係会社株式	200百万円
その他	70百万円
繰延税金資産小計	<u>5,190百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,186百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>4,003百万円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△244百万円
その他有価証券評価差額金	△57百万円
固定資産圧縮積立金	△22百万円
繰延税金負債合計	<u>△323百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,680百万円</u>

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末
残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物、土地(注)	1,383百万円	1,132百万円	250百万円
合計	1,383百万円	1,132百万円	250百万円

(注) 不動産に係るリース取引については、建物と土地を一体として判定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	82百万円
1年超	226百万円
合計	309百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	89百万円
減価償却費相当額	69百万円
支払利息相当額	9百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配
分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1,643百万円
1年超	9,377百万円
合計	11,021百万円

(関連当事者取引関係)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)		
子会社	株式会社 株式会社 恵比寿天	100%	不動産賃借等	不動産賃借	△93	流動資産「その他」	93		
							建設協力金	1,561	
							-	差入保証金	267
				資金の貸付	△50	長期貸付金	750		
				利息の受取	20	-	-		
	株式会社 瀬戸内メイプルファーム	100%	資金貸借関係	資金の貸付	△200	長期貸付金	2,815		
				利息の受取	14	-	-		
	株式会社 マミーズ	100%	資金貸借関係	資金の貸付	500	長期貸付金	2,289		
				利息の受取	7	-	-		
	株式会社 西源	100%	資金貸借関係	資金の貸付	400	長期貸付金	900		
				利息の受取	1	-	-		
	株式会社 マツサカ	100%	資金貸借関係	資金の貸付	150	長期貸付金	770		
				利息の受取	2	-	-		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び不動産賃借に係る取引金額は、当事業年度における純増減額（△は純減少額）によっております。

2. 資金の貸付については、担保は受け入れておりません。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 建設協力金は返済期間20～30年、毎月賃料との相殺返済としております。
5. 子会社10社への長期貸付金及び建設協力金等に対し、3,087百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において199百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が理事の過半数を占める財団法人	一般財団法人大黒天奨学財団	岡山県倉敷市	—	(注)1	—	—	寄付	48	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当該財団の活動目的は、学生及び生徒のうち経済的支援を必要とする優れた人材に対して、奨学金を支給することにより、社会に有用な人材を育成することを目的としております。

2. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,334円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 376円46銭 |

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。